

議会だより

発行：岸和田市議会 編集：「議会だより」編集委員会 TEL 423-9668
(市議会ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/gikai/>)



三元代表制の一翼として 今年も頑張ります

信貴市長が辞職 政治資金問題に議論集中

第4回定例会では、平成29年度の補正予算など23件の議案が提案され、撤回した1件を除き、原案のとおり可決しました。

また、市民から提出された「2025日本万国博覧会大阪誘致への積極的な取り組みを求めるについて」の請願を採択しました。

このほか、議員から、会議規則の一部改正と信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査に関する決議を提案し、満場一致で可決しました。

定例会の概要

会期 平成29年12月15日から12月26日までの12日間
本会議1日目(12月15日)
前田議員の議席指定と事業常任委員へ選任したこと
の報告
監査報告、専決処分の報告
請願の上程、総務常任委員会へ付託
岸和田市貝塚市清掃施設

信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会を設置

4年前の市長選挙において、市長による不明朗な資金提供の事実が明るみに出たことについて、本市議会では市長に説明責任を果たすことを求め、事態の解明のために努めてきたが、市長の説明責任は果たされたとはいえず、事態の究明もできてはいない。

【信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員】

委員長 〇池 中 良 一
副委員長 〇井 矢 拓
委員 〇金 子 加 代 子
〇南 井 英 生
〇前 田 将 志
〇米 田 貴 臣
〇池 居 宏 啓
〇鳥 悦 治

さらに、政治資金規正法に抵触する疑いについて市民の告発がなされており、また市長の発言の中で市の事務に対する外部からの圧力があつたことも示唆されている。

これら一連の疑惑の解明をはかることは、市民から付託された市議会の責務であり、また市政に対する市民の信頼を回復し、清潔で公正な市政を築いていくことになり、「政治とカネ」の問題の再発防止につながるものである。

したがって、本市議会は関係者の証言および記録を得ることにより、全容の究明をはかるうとするため、地方自治法第100条による

組合議会議員の選挙(金子議員が当選)
専決処分の承認を求める議案の上程、採決
29年度補正予算などの議案の上程、各常任委員会へ付託
会議規則改正案の上程、採決
一般質問
本会議2日目(12月18日)
一般質問
各常任委員会(12月20日、22日)
付託議案及び請願の審査
本会議最終日(12月26日)
市長の退職の期日に関する同意の上程、質疑、採決
請願の審査結果報告、討論、採決
議案第98号の撤回の承認
各常任委員長から付託議

3月定例会の開催日程について

案の審査結果報告、採決
29年度補正予算案の上程、採決
監査委員・公平委員・人権擁護委員の選任
信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査に関する決議の上程、可決、同調査特別委員の選任
議会運営委員会による特定事件の継続調査の可決

次期定例会の開催日程及び議会中継の放送日については、決定次第、議会ホームページに掲載します。

本会議または委員会の傍聴を希望される方は、日程をご確認のうえ、当日、市役所新館3階議会受付へお越しください。

地方自治法第100条による調査とは？

当該団体の執行機関だけでなく、第三者である選挙人その他の関係人を証人として喚問し、証言を求めることができます。また、調査の実効性をあげるために、罰則による強制力も付与されています。

る調査特別委員会を設置する。

なお、詳細は次のとおり。
(調査事項) 信貴芳則市長の政治資金に関する事項
(委員) 上記のとおり10名
(調査期限) 調査が終了するか、議員の任期が満了するまで